

(15) 馬 術 競 技

1 期 日 平成23年8月20日(土)～21日(日)

2 会 場 茨城県立水戸農業高校 乗馬センター
〒311-0114 茨城県那珂市東木倉 983
TEL 029 - 298 - 6266 FAX 027 - 295 - 4780

3 参加人馬数

区 分		参加者		参加馬	
		1 都県	計	1 都県	計
監 督		1	8		
ホースマネージャー		1	8		
選 手	個 人	12	96	11	88
	団 体 少年	3	24	1	8
合 計		17	136	12	96

監督及びホースマネージャーは選手を兼ねることができる。

予備選手は各種別ごとの各々2名登録することができる。予備馬は1都県5頭とする。

個人競技のうち、少なくとも1頭は国産馬でなければならない。

4 日程及び競技種目

8月19日(金) 15:00～ 監督会議

競技第1日目 8月20日(土)

第1競技 (1)	成年男子複合馬術競技 (馬場馬術)	FEI 2009年版総合馬術競技・馬場馬術競技課目ツースターBを実施する。
第2競技	成年男子馬場馬術競技	国際馬術連盟制定のセントジョージ賞典馬場馬術課目2009を実施する。
第3競技	成年女子馬場馬術競技	国際馬術連盟制定のセントジョージ賞典馬場馬術課目2009を実施する。
第4競技	少年馬場馬術競技	日本馬術連盟制定の国体少年馬場馬術課目2002を実施する。
第5競技 (1)	少年団体障害飛越競技 第一回戦・準決勝	日本馬術連盟制定の「日本馬術連盟競技会規程」を適用する。高さ1.10m以下、巾1.40m以下、10障害以内、速度350m/分 全長約500m以内

第6競技	成年男子障害飛越競技 (トップスコア)	FEI 規程第23版270条を適用、高さ 0.90～1.50m 以内、巾1.80m 以下10障害以内、 規定時間60秒とする。 国体馬術競技会規程（第66回大会用）参照
第7競技	成年女子障害飛越競技 (トップスコア)	FEI 規程第23版270条を適用、高さ 0.90～1.40m 以内、巾1.70m 以下10障害以内、 規定時間60秒とする。 国体馬術競技会規程（第66回大会用）参照
第8競技	少年障害飛越競技 (トップスコア)	FEI 規程第23版270条を適用、高さ 0.90～1.40m 以内、巾1.70m 以下10障害以内、 規定時間60秒とする。 国体馬術競技会規程（第66回大会用）参照

競技第2日目 8月21日（日）

第5競技 (2)	少年団体障害飛越競技 決勝	高さ1.10m 以下、幅1.40m 以下、10障害以内 速度350m/分、全長約500m 以内 日本馬術連盟制定の「日本馬術連盟競技会規程」 を適用する。
第1競技 (2)	成年男子複合馬術競技 (障害飛越競技)	高さ1.20m 以下、幅1.40m 以下、13障害以下、 速度350m/分、全長約500mとする。 国体馬術競技会規程（第66回大会）参照
第9競技	成年男子標準障害飛越競技	FEI 規程第23版の基準表 A 238条 2.2 高さ1.35m 以下、巾1.50m 以下、10障害以内、 速度350m/分、全長約500m 以内
第10競技	成年女子標準障害飛越競技	FEI 規程第23版の基準表 A 238条 2.2 高さ1.20m 以下、巾1.40m 以下、10障害以内、 速度350m/分、全長約500m 以内
第11競技	少年標準障害飛越競技	FEI 規程第23版の基準表 A 238条 2.2 高さ1.20m 以下、巾1.40m 以下、10障害以内、 速度350m/分、全長約500m 以内

5 人馬の参加資格・所属都県及び選手の年齢基準

第66回国民体育大会関東ブロック大会総則8に定めるもののほか、次による。

- (1) 選手は、参加所属都県と同一の都県馬術連盟に属する日本馬術連盟の会員で騎乗資格B級以上の取得者であること。ただし、少年種別に参加する選手で、騎乗資格B級以上の資格がない場合は、参加所属都県と同一の都県馬術連盟の長が発行する技能証明書を事前に日本馬術連盟に提出すること。
- (2) 少年種別には中学3年生を含む平成9年（1997年）4月1日以前に生まれた者から平成5年（1993年）4月2日以降に生まれた者が参加できる。
- (3) 参加馬は、日本馬術連盟の登録馬であること。
- (4) 64回あるいは65回大会（ブロック大会を含む）に参加した馬匹は第64回大会又は第65回大会と異なる都県から参加することはできない。
- (5) 選手と自馬の帰属は一致しなければならない。ただし、大学生はこのかぎりではない。
- (6) 馬匹は、参加都県を重複して出場する事はできない。ただし、少年団体障害飛越競技の対戦相手チームに提供する馬匹を除く。
- (7) 本大会に出場する選手はブロック大会に必ず登録していること。予備登録の選手も同様である。
- (8) 監督は、財団法人日本体育協会公認スポーツ制度に基づく、公認馬術コーチ、公認馬術指導員又は社団法人日本馬術連盟準コーチのいずれかの資格を有する者であること。

6 競技上の規程

- (1) この競技会は、国際馬術連盟競技会規程第23版〔2009年1月1日FEI施行〕及び日本馬術連盟競技会規程第23版及び国体馬術競技規程「第66回大会用」を適用する。
- (2) 申込み後の人馬の変更は、登録人馬内の変更に関し、監督会議までに文書で申請すること。その出場の可否は監督会議で決定する。追加申込みは認めない。
- (3) 少年団体障害飛越競技は2名戦とし、参加都県が1頭馬匹を用意し、その前段に乗ることとする。(選手は出場枠内で3名まで登録することができる。)
[順位決定方法]
3～4位は準決勝の自馬の成績(減点及び所用時間)で決定する。
5～7位は準々決勝の自馬の成績(減点及び所用時間)で決定する。
- (4) 少年団体障害飛越に提供する馬匹を変更する場合は、速やかに競技本部に届け出ること。
- (5) 個人競技では、全種目を通じて選手の出場は1人2種目までとする。ただし、少年団体障害飛越競技は枠外とする。
- (6) 個人競技では、1都県が同一種目に出場できる数は、馬場馬術及びトップスコアは1人馬、標準障害飛越競技と複合馬術競技は2人馬とする。
- (7) 全種目を通じての馬の出場は、1頭6種目までとする。
- (8) 選手及び馬匹は、同一種目に限り1回しか出場できない。
- (9) 各競技に参加する選手の服装はFEI規程種目別の規程による。障害飛越競技の場合は、必ず固定式顎紐付き乗馬用防護帽を着用すること。なお、選手は所属する都県名を服装に明記すること。違反したときは出場させない。
- (10) 欠場する場合は、それが判明した時点で速やかに競技本部に届け出ること。

7 参加上の注意

- (1) 個人競技の出場順序は、理事会が抽選によって決定する。
- (2) 少年団体障害飛越競技の組み合わせは、理事会が抽選によって決定する。
- (3) 少年団体障害飛越競技に出場する都県は、使用馬匹1頭を提供するものとする。
- (4) 馬匹の入厩は、追って詳細事項を連絡します。
- (5) 入厩審査基準は、以下のとおりである。
 - ① 馬の伝染性貧血検査は、入厩の1年以内に受けていること。
 - ②-1 馬インフルエンザワクチンの接種は、初年度に2週間から2ヶ月間の間隔で2回接種(基礎免疫)し、以降半年に1回の補強接種を実施してあること。
 - ②-2 予防接種の間隔が1年以上の馬又は前回接種から1年以上経過した馬は、再度2週間から2ヶ月間隔で2回接種(基礎免疫)が行われていること。
 - ②-3 基礎免疫接種の2回目は、ワクチンの抗体価を維持するために入厩予定日の2週間以前に行うこと。
 - ③-1 日本脳炎の予防注射は、7月から10月の間に入厩させる場合は、日本脳炎ワクチンの接種が実施されていなければ、入厩できない。
 - ③-2 日本脳炎ワクチンの接種は、毎年2週間から2ヶ月の間隔で2回接種すること。
 - ③-3 前号の予防接種は、日本脳炎の流行期に十分な抗体価を維持するため5月から6月の間に実施してあること。
 - * 所定の入厩届けを、1週間前までに茨城県馬術連盟に提出すること。
 - * 馬運車の消毒証明書を入厩時に提出すること。
- (6) 馬糧等の支給斡旋はしない。
- (7) 輸送費は補助しない。
- (8) ホースマネジャーの宿舎は、会場に準備する。
- (9) 参加人馬の事故に対しては、応急手当はするが、主催者はその責任を負わない。

8 参加・宿泊申し込みについて

- (1) 第66回国民体育大会関東ブロック大会総則、宿泊要項を熟読のうえ、参加申込書、参加者負担金及び宿泊申込書等を定められた期限までに、指定された場所に提出すること。なお、到着しない場合は理由のいかんを問わず、大会への参加を認めない。
- (2) 宿泊業務取扱機関は、「株式会社JTB関東法人営業水戸支店」とする。

9 総合成績決定方法

- (1) 各種目毎に次のとおり競技得点をあたえる。ただし、同順位の場合はその競技得点を共有し、次の順位を欠位とする。
1位＝8点 2位＝7点 3位＝6点 4位＝5点
5位＝4点 6位＝3点 7位＝2点 8位＝1点
- (2) 総合成績は、各都県ごとの競技得点を合計し、その多い都県順に第1位から第8位まで決める。ただし、同点の場合は、当該都県の9位以下の成績を比較し、上位の順位を持っている都県を上位とする。

10 表彰

- (1) 総合成績第1位から第3位までの都県に表彰状を授与する。
- (2) 各種目の第1位から第3位までに、メダル・リボンを授与する。

11 関東ブロックから本大会に出場できる人馬及び競技種目

監督	1×8	8名	
ホースマネージャー	1×8	8名	
選手		38名	{13 + 11 + 12 + (2)} 註*
馬匹		27頭	{25 + (2)} 註*
出場種目数		78種目	{76 + (2)} 註*
種目数内訳	成年男子 障害	6種目×4＝24	
	成年男子 馬場	2種目×2＝4	
	成年女子 障害	4種目×4＝16	
	成年女子 馬場	2種目×2＝4	
	少年 障害	6種目×4＝24	
	少年 馬場	2種目×2＝4	計76種目

註* 上記種目数内訳の他、少年団体障害飛越競技で2種目が追加となる。

註* 1位・2位＝選手1名・馬1頭

本大会参加人馬数は、1都県最大8頭12名（監督1名・HM1名・選手10名）とし、最小限1頭3名（監督1名・HM1名・選手1名）とする。ただし、個人競技に5頭以上エントリーする場合は、内国産馬を1頭以上含めること。なお、参加都県は、この他に3名3頭を予備人馬として登録することができる。

（注）選手実数は、監督、ホースマネージャーが選手を兼ねる場合に割当表の選手数から増える場合がある。

12 本大会出場の見込

総合成績上位より、次の表の範囲内でその実数を割当てる。

- (1) 本ブロック大会で次の成績を上げた者には優先権を与える。
馬場馬術種目 優勝都県。但し同一人馬で出場する場合は自由演技課目も優先とする。
標準障害飛越競技種目 優勝及び2位の都県
- (2) リレー競技は、総合成績2位以内に入った都県は必ず参加すること。

- (3) ブロック大会の少年団体障害飛越競技において、第1位・第2位の都県には、それぞれ選手1名馬1頭の参加を割り当てる。
- (4) 少年団体障害飛越競技に割り当てられた選手及び馬は、個人競技にも参加することができる。
- (5) 本大会参加種目の選択については、総合成績上位より割り当てのシード数を除く実数の半数（少数点以下繰上げ）を選択した後、残りをまた上位より選択する。ただし、1位・2位の都県は最初に全てを選択する。また、1位・2位の都県はリレー競技を必ず選択すること。
 (例) 3位の都県がシード数3の場合： $(13 - 3) \times 1/2 = 5$ 回目5、2回目5となる。
- (6) 各都県は、上記により獲得した実数のとおり「競技上の規定」に則して各種目に参加する人馬を決定する。
- (7) 山口国体 関東ブロック出場基準

順位	都県名	馬匹数	種目数	選手数	選手数内訳		
					成年男子	成年女子	少年
1		7	20	10	4	3	3
2		6	17	9	3	3	3
3		4	13	6	2	3	1
4		3	8	3	1	1	1
5		2	7	3	1	1	1
6		1	4	2	1	0	1
7		1	4	2	1	0	1
8		1	3	1	0	0	1
	合計	25	76	36	13	11	12

少年団体障害飛越競技（上記出場基準に付加）

順位	都県名	馬匹数	種目数	選手数	選手数内訳		
					成年男子	成年女子	少年
1		1	1	1	対象外	対象外	1
2		1	1	1	対象外	対象外	1

13 その他

諸会議

- (1) 監督会議 8月19日（金） 15：00より
- (2) 表彰式 8月21日（日） 16：00より
- (3) 代表選考会 8月21日（日） 表彰式終了後